

全体計画 (1 / 6)

➤ 2026年2月の審査会合で示した全体計画（説明終了時期）を見直し、前回の説明実績と今後の説明予定等を反映

No.	技術基準条文	設計項目	説明ステータス						説明スケジュール												今後の説明予定		備考							
			①			②			2024年度			2025年度									今回	次回								
			1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.詳細な 設計プロセス	5.代表の 具体的な設計	6.全ての 評価結果	～1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	2月										
1	第4条 臨界防止	臨界防止に係る設計																											※1	変更なし条文
2	第5条,第32条/ 第6条,第33条 地震/地震	建物・構築物 (SRモデル)								①	②																	②	②	6. 説明: 前回まで (9/32), 今回 (5/32), 残り (18/32)
3		建物・構築物 (FEMモデル)							①	②																		②	②	6. 説明: 前回まで (4/53), 今回 (6/53), 残り (43/53)
4		機器系 (機器質点系モデル)																												
5		機器系 (はりの計算モデル)																												
6		機器系 (FEMモデル)																												
7		配管系 (配管系標準支持間隔モデル)																												
8		配管系 (多質点系はりモデル)																												
9		配管系 (加振試験を用いた設計)																												
10		配管系 (多質点系はりモデル (弁))																												
11		第7条/34条 津波	津波に対する防護設計																											
12	第8条 外部衝撃 (電巻)	電巻に対する防護設計																												
13	第8条 外部衝撃 (外部火災)	森林火災及び石油備蓄基地火災 (重畳含む。) に対する防護設計																												
14		敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発に対する防護設計																												
15		航空機墜落による火災の輻射影響に対する防護設計																												
16		二次的影響 (ばい塵) に対する防護設計																												
17		二次的影響 (有毒ガス) に対する防護設計																												

※1: 「新設設備および既設設備の改造に関する設計」にて設計変更に伴う影響確認を合わせて説明

※2: 既認可通りの設計で制御室の居住性の確保を考慮しており、設計対象施設として特定する対象がないことを確認したため、「2. 設計対象施設の特定」までを説明範囲とする。

・審査会合の実施頻度は1回/月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。

・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

【凡例】

① 防護対象・設計対象施設の特定, 基本的な設計の考え方および設計プロセス

② 設計プロセスに基づく具体的な設計および評価

■ : 説明を実施した範囲 (説明ステータスは説明を完了したもの)

■ : 説明対象外の範囲

□ : 今回の説明範囲

→ : 審査会合が無かったことによる変更

赤字 : 前回計画からの変更

全体計画 (2 / 6)

No.	技術基準条文	設計項目	説明ステータス						説明スケジュール												今後の説明予定		備考			
			①			②			2024年度			2025年度						今回	次回							
			1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.詳細な 設計プロセス	5.代表の 具体的な設計	6.全ての 評価結果	～1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			11月	12月	2月				
18	第8条 外部衝撃 (火山)	降下火砕物の堆積荷重に対する防護設計							①																② [5.6.]	降下火砕物の堆積関連 No.18,31(2項目)セット
19		粒子の衝突に対する防護設計																							② [5.6.]	電巻関連 No.12,19,26(3項目)セット
20		閉塞に対する防護設計								①																
21		塵耗に対する防護設計									①															
22		絶縁低下に対する防護設計									①															
23		腐食に対する防護設計		※3												①										
24		中央制御室の大気汚染に対する防護設計			※2																					
25	第8条 外部衝撃 (落雷)	落雷に対する防護設計								①															② [6.]	
26		風(台風)に対する防護設計																							② [5.6.]	電巻関連 No.12,19,26(3項目)セット
27	第8条 外部衝撃 (その他)	凍結に対する防護設計																								
28		低温及び高温に対する防護設計																								
29		降水に対する防護設計																								
30		塩害に対する防護設計																								
31		積雪の堆積荷重に対する防護設計																							② [5.6.]	降下火砕物の堆積関連 No.18,31(2項目)セット
32		積雪による閉塞に対する防護設計																								
33		生物学的事象に対する防護設計																								
34		有毒ガスに対する防護設計			※2																					
35		電磁的障害に対する防護設計																								
36		第8条 外部衝撃 (航空機)	航空機落下に対する防護設計	第1回申請までで認可済み																						
37	第9条 不法侵入	不法侵入防止に係る設計	第1回申請までで認可済み																							
38	第10条 閉じ込め	閉じ込めの機能に係る設計																								

※1:「新設設備および既設設備の改造に関する設計」にて設計変更に伴う影響確認を合わせて説明

※2: 既認可通りの設計で制御室の居住性の確保を考慮しており、設計対象施設として特定する対象がないことを確認したため、「2. 設計対象施設の特定」までを説明の範囲とする。

※3: 降下火砕物が接触する可能性のある施設に使用している材料が、当該環境で腐食し難いことを確認したため、「1. 防護対象の特定」までを説明の範囲とする。

・審査会合の実施頻度は1回/月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。

・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

【凡例】

①防護対象・設計対象施設の特定，基本的な設計の考え方および設計プロセス

②設計プロセスに基づく具体的な設計および評価

■：説明を実施した範囲（説明ステータスは説明を完了したもの）

▨：説明対象外の範囲

□：今回の説明範囲

→：審査会合が無かったことによる変更

赤字：前回計画からの変更

全体計画 (6 / 6)

No.	技術基準条文	設計項目	説明ステータス						説明スケジュール												今後の説明予定		備考				
			①			②			2024年度			2025年度						今回	次回								
			1.防護対象の 特定	2.設計対象 施設の特定	3.基本的な 設計の考え方	4.詳細な 設計プロセス	5.代表の 具体的な設計	6.全ての 評価結果	～1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			11月	12月	2月					
102		代替注水設備に係る設計							①																②	②	SA屋外対処関連 No.91,102,103,105～108,111,112(9項目)セット
103	第42条 プール冷却	スプレイ設備（燃料貯蔵プール等への水のスプレイ）に係る設計							①																②	②	SA屋外対処関連 No.91,102,103,105～108,111,112(9項目)セット
104		漏えい抑制設備に係る設計															① ②										
105		大気中への放射性物質の放出抑制設備（建屋への放水）に係る設計							①																②	②	SA屋外対処関連 No.91,102,103,105～108,111,112(9項目)セット
106		大気中への放射性物質の放出抑制設備（セル又は建物への注水）に係る設計							①																②	②	SA屋外対処関連 No.91,102,103,105～108,111,112(9項目)セット
107	第44条 放出抑制	工場等外への放射線の放出抑制設備（プールへの注水）に係る設計							①																②	②	SA屋外対処関連 No.91,102,103,105～108,111,112(9項目)セット
108		各建物周辺における航空機燃料火災、化学火災に対応するための設備（燃料火災等に対する放水）に係る設計							①																②	②	SA屋外対処関連 No.91,102,103,105～108,111,112(9項目)セット
109		放射性物質の流出抑制設備に係る設計								① ②																	
110		水源の水量確保に係る設計								①	①														②	②	
111	第45条 水供給設備	第1貯水槽への水補給設備（第2貯水槽から第1貯水槽への水の補給）に係る設計							①																②	②	SA屋外対処関連 No.91,102,103,105～108,111,112(9項目)セット
112		第1貯水槽への水補給設備（敷地外水源から第1貯水槽への水の補給）に係る設計							①																②	②	SA屋外対処関連 No.91,102,103,105～108,111,112(9項目)セット
113		重大事故等対処設備への電力供給に係る設計									①														②	②	
114	第46条 電源	重大事故等対処設備への燃料補給に係る設計													①										②	②	
115	第47条 計装	重大事故等時におけるパラメータの把握に係る設計										① → ①													②	②	
116	第48条 制御室	居住性確保に係る設計													①			②									
117	第49条 監視測定	重大事故等時における放射線及び気象条件の監視測定に係る設計									①											②					
118		新設する冷却塔および配管に係る設計														① ②											
119		新設設備および既設設備の改造に関する設計																								②	

※1：「新設設備および既設設備の改造に関する設計」にて設計変更に伴う影響確認を合わせて説明

- ・審査会合の実施頻度は1回/月として記載。今後、設計項目及び説明時期を含め実施状況に応じて適宜見直す。
- ・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。

【凡例】

- ① 防護対象・設計対象施設の特定，基本的な設計の考え方および設計プロセス
- ② 設計プロセスに基づく具体的な設計および評価
- ：説明を実施した範囲（説明ステータスは説明を完了したもので）
- ：説明対象外の範囲
- ：今回の説明範囲
- ：審査会合が無かったことによる変更
- 赤字：前回計画からの変更

全体計画（詳細）[耐震（1／2）]

・建物・構築物

条文	項目	対象施設数	2024年度						2025年度								今後の説明予定			
			～10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	2月	今回（3月）	次回	
第五条 安全機能を有する施設の地盤 第三十二条 重大事故等対処施設の地盤	SRモデル	【①：全32施設*1】 【②-1：代表8施設】 【②-2：代表8施設】 【②-3：全32施設*1】 建物 屋外機械基礎 排気筒 換気筒	①																	
			②-1:1施設 (1/8)	②-1:1施設 (2/8)	②-1:2施設 (4/8)		②-2:1施設 (1/8)		②-1 → ②-1:1施設 (5/8)	②-1:2施設 (7/8)	②-1 → ②-1:1施設 (8/8)									
第六条／第三十三条 地震による損傷の防止	FEMモデル	【①：全53施設*1】 【②-1：代表11施設*2】 【②-2：代表12施設】 【②-3：全53施設*1】 建物 屋外機械基礎 竜巻防護対策設備 地下水排水設備 洞道 可搬型設備保管エリア基礎	①																	
				②-1:2施設 (2/24)			②-1:1施設 (3/24)		②-1 → ②-1:2施設 (5/24)	②-1:3施設 (8/24)	②-1 → ②-1:1施設 (9/24)									
				②-2:1施設 (1/27)				②-2 → ②-2:1施設 (経過報告)	②-2:2施設 (3/27)	②-2 → ②-2:2施設 (5/27)	②-2:2施設 (7/27)	②-2:1施設 (8/27)								②-3:4施設 (4/53)

今後の説明予定	
今回（3月）	次回
②-3:5施設 (14/32 ⁵)	②-3:18施設 (32/32 ⁵)
②-1:2施設 (再説明:2施設) (9/11 ⁵) ②-2:2施設 (再説明:1施設) (9/12 ⁵) ②-3:6施設 (10/53 ⁵)	②-1:2施設 (11/11 ⁵) ②-2:3施設 (12/12 ⁵) ②-3:43施設 (53/53 ⁵)

・審査会合の実施頻度は1回/月として記載。今後、実施状況に応じて適宜見直す。

・廃棄物管理施設は、再処理施設の条文及びルールと同様であるため、再処理施設と併せて説明する。なお、対象施設数には再処理施設と廃棄物管理施設の合計値を記載している。

・各月に記載している施設の数については、実施状況に応じて適宜見直す。

*1：対象施設数については、Sクラス施設を間接支持する建物・構築物及び上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある建物・構築物の数を示す。

*2：竜巻防護対策設備のうち、建物に取り付け防護板（代表1施設）については、当該建物における防護板の支持レベルの床応答を用いて設計するため、地震応答解析は実施しない。

*3：地震応答解析結果は、Ss・基本ケースを提示する。その他のケースについては、部材評価結果を提示以降、資料提示する。

*4：水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価等の影響評価については、部材評価結果を提示以降、資料提示する。

*5：①、②の各項目における施設数については、審査の進捗に応じた扱いの変更（例：代表施設の絞り込み、A系B系で1施設⇒個別に2施設扱いに変更等）を踏まえて適宜見直しを行っている（解析・評価の増は現状無し）。

【凡例】

審査会合での説明内容

①：防護対象・設計対象施設の特定
基本的な設計の考え方および設計プロセスの説明

②-1：設計プロセスに基づく具体的な設計（地震応答解析）

②-2：設計プロセスに基づく具体的な設計（部材評価）

②-3：評価（解析）の結果*3*4

<進捗スケジュール>

■：説明を実施した範囲

□：今回の説明範囲

→：審査会合が無かったことによる変更

赤字：前回計画からの変更

全体計画 (詳細) [耐震 (2 / 2)]

条文	項目	対象機器数 * 1	2024年度					2025年度								今後の説明予定				
			～10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	2月	今回 (3月)	次回	
第六条 / 第三十三条 地震による損傷の防止	機器系 機器質点系モデル	1637 機器	①	①		①													②-2 9 / 1637	②-3 1637 / 1637
	機器系 はりの計算モデル	218 機器	①	①		①													②-2 4 / 218	②-2 6 / 218 ②-3 218 / 218
	機器系 FEMモデル	55 機器	①	①		②-1 5 / 55													②-2 1 / 55	②-1 55 / 55 ②-3 55 / 55
	配管系 配管系標準支持間隔モデル	6551 区間	①	①		①													②-1 6551 / 6551 ②-2 2 / 6551	②-2 4 / 6551 ②-3 6551 / 6551
	配管系 多質点系はりモデル	6987 区間	①	①		①													②-1 6987 / 6987 ②-2 3 / 6987	②-1 6987 / 6987 ②-2 6 / 6987 ②-3 6987 / 6987
	配管系 加振試験を用いた設計	1179 区間	①	①		①													②-1 1179 / 1179 ②-2 1 / 1179	① ②-1 1179 / 1179 ②-2,3 1179 / 1179
	配管系 多質点系はりモデル (弁)	134 弁	①	①		①													②-1 134 / 134 ②-2 2 / 134	②-3 134 / 134

【凡例】
 審査会合での説明内容
 ①：防護対象・設計対象施設の特定
 基本的な設計の考え方やおよび
 設計プロセスの説明
 ②-1：ルールに従った設計内容
 ②-2：ルールに従った代表の設計結果
 ②-3：ルールに従った代表以外の設計結果

<進捗スケジュール>
 ■：説明を実施した範囲
 □：今回の説明範囲
 →：審査会合が無かったことによる変更
 赤字：前回計画からの変更

- ・ 廃棄物管理施設は、再処理施設の条
 文及びルールと同様であるため、再処
 理施設と併せて説明する。なお、対象
 機器数には再処理施設と廃棄物管理
 施設の合計値を記載している。
- ・ 各月に記載している施設の数について
 は、実施状況に応じて適宜見直す。な
 お、申請対象設備の整理に伴う施設
 数の見直しについても適宜対応する。
- * 1：対象機器数は動的地震力及び静
 的地震力を用いて評価する設備
 の数を示す。
- * 2：水平2方向及び鉛直方向地震力
 の組み合わせに関する影響評価に
 ついては、耐震評価結果を提示以
 降、資料提示する。